



議会だより

発行／美浦村議会
編集／議会広報公聴委員会
発行責任者／議会議長
茨城県稲敷郡美浦村受領1515
電話／029-885-0340
平成25年8月1日



農業関係者の声を村政へ(一般会議(むらづくり懇談会)開催)

目次

| | | |
|----------------|-------|-----|
| 平成25年第2回定例会 | | P2 |
| 平成25年第1回臨時会 | | P4 |
| 一般質問 | | P5 |
| 一般会議(むらづくり懇談会) | | P12 |
| 視察受け入れ・視察研修 | | P13 |
| 議員活動 | | P14 |

平成25年第2回定例会

平成25年第2回定例会は、6月11日から19日までの9日間の会期で行われました。

今定例会では、村長から人事案件、条例制定、工事請負契約の締結、補正予算等の17議案が提出され、審議の結果、すべての議案が原案のとおり同意・承認・可決されました。

一般質問は、18日に行われ、7人の議員が登壇し、村政全般にわたり質問がなされました。

補正予算

補正予算を可決

今回の補正予算は、緊急性を要する事業、地域の元気臨時交付金を活用した事業及び3月の議会定例会時に追加補正した国の平成24年度補正予算関連事業費の減額補正が主となっています。

| 会計名 | | 補正額 | | 予算総額 |
|------|-----------|------------|-----------|--------------|
| 一般会計 | | △7,978万9千円 | | 54億373万2千円 |
| 特別会計 | 国民健康保険 | 1,206万1千円 | | 20億7,606万1千円 |
| | 農業集落排水事業 | 4,880万5千円 | | 2億2,350万5千円 |
| 企業会計 | 水道事業(収益的) | 支出 | △186万2千円 | 5億8,383万8千円 |
| | 水道事業(資本的) | 収入 | 2,982万円 | 3,292万円 |
| | | 支出 | 1億537万4千円 | 1億5,967万4千円 |

補正の主な使いみち

《一般会計》

大谷小学校空調設備整備事業費 △9,407万円
 木原小学校空調設備整備事業費 △7,321万7千円
 農業集落排水事業特別会計繰出金 3,303万1千円
 木原小学校環境改善事業費 2,994万3千円
 水道事業会計繰出金 2,982万円
 道路新設改良事業費 △2,871万円

《国民健康保険特別会計》

一般被保険者療養費 1,102万1千円

《農業集落排水事業特別会計》

農業集落排水事業債元金償還費 5,001万1千円

《水道事業会計》

(収益的) 支払利息 △186万2千円

(資本的) 企業債償還金 7,555万4千円

美浦村政治倫理審査会委員の選任について

本年6月30日をもって任期満了となる委員7名に、下記の方を選任しました。

【再任】

殿岡 勝夫 (下舟子)
 内藤 寛 (余郷)
 吉田 賢治 (見晴台)
 鈴木 隆志 (郷中)
 伊藤 昇平 (土屋)

【新任】

磯山 貴洋 (土浦市)
 浅野 勝夫 (土浦)

その他の議案と審議内容

| 区分 | 議案 | 議案内容 |
|--|--|---|
| 条例制定 | 美浦村企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例 | 「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」に基づき、「工場立地法」の規定により公表された工場立地に関する準則に代えて適用すべき準則を定めるもの |
| その他の | 専決処分の承認 (美浦村税条例の一部を改正する条例) | 地方税法の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令、地方税法施行規則の一部を改正する省令が公布されたことに伴う改正 |
| | 専決処分の承認 (美浦村国民健康保険税条例の一部を改正する条例) | 地方税法の一部を改正する法律が施行されたことに伴う改正 |
| | 専決処分の承認 (平成24年度美浦村一般会計補正予算(第11号)) | 【補正額】7,488万1千円を追加 江戸崎地方衛生土木組合負担金(循環型社会形成推進交付金事業分) |
| | 専決処分の承認 (平成24年度美浦村一般会計補正予算(第12号)) | 繰越明許費の追加 行政情報化推進事業費、被災地域情報化推進事業費 |
| | 専決処分の承認 (平成25年度美浦村一般会計補正予算(第1号)) | 【補正額】152万1千円を追加 大人の風疹予防接種事業費 |
| | 専決処分の承認 (訴えの提起) | 村職員が、村及び上司2人、職員組合を相手取り損害賠償請求の訴えを起こした件で、平成25年3月13日判決があり、村はこれを不服として上告するもの |
| | 専決処分の承認 (災害に強い情報連携システム構築業務に係る工事請負変更契約の締結) | 建柱による無線アンテナ設置箇所の中に、地盤の強度が不足する箇所があることが判明し、追加の基礎強化工事が必要となったための契約期間延長 |
| 専決処分の承認 (災害に強い情報連携システム構築業務に係る物品売買変更契約の締結) | 【変更前工期】平成25年3月29日まで 【変更後工期】平成25年6月28日まで 91日間延長 | |

| 区分 | 議案 | 議案内容 |
|-----|--------------------------|---|
| その他 | 美浦村指定金融機関の指定 | 村の指定金融機関に、株式会社筑波銀行を新たに加え、平成26年4月から、株式会社常陽銀行との2行による3年ごとの交替制とするもの |
| | 工事請負契約の締結 (大谷小空調整備工事) | 【目的】 大谷小学校空調整備工事 【金額】 7,435万500円 【相手】 株式会社宮本総合設備 【工期】 平成25年8月31日まで |
| | 工事請負契約の締結 (木原小空調整備工事) | 【目的】 木原小学校空調整備工事 【金額】 5,712万円 【相手】 川村工業株式会社 【工期】 平成25年8月31日まで |

臨時会 (7月)

平成25年第1回臨時会は、7月10日に開催されました。今回の臨時会では、専決処分の承認2件と、工事請負契約の締結1件の3議案が提出されました。審議の結果、すべて原案のとおり承認・可決されました。

| 議案 | 議案内容 |
|--|---|
| 専決処分の承認 (災害に強い情報連携システム構築業務に係る工事請負変更契約の締結) | 現在も建築確認許可が下りず、契約期間の再延長を行うもの 【変更前工期】 平成25年6月28日まで 【変更後工期】 平成25年12月27日まで 182日間延長 |
| 専決処分の承認 (災害に強い情報連携システム構築業務に係る物品売買変更契約の締結) | |
| 工事請負契約の締結 | 【目的】 美浦中学校体育館環境改善工事 【金額】 4,966万5000円 【相手】 細谷建設工業株式会社 【工期】 平成25年8月31日まで |

富田隆雄議員逝去



美浦村議会議員として、広くご活躍されておりました富田隆雄議員が、去る7月23日にご逝去されました。

故富田隆雄議員は、平成23年9月の美浦村議会議員選挙に初当選され、1期目の在職中でありました。

議員在職中には、経済建設常任委員として、本村の農業・漁業・商工業の発展、そして環境保全等に多大な貢献をされました。

ここに謹んでお悔やみ申し上げますとともに、哀悼の意を表し、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

教育問題について

飯田 洋司 議員

質問 ①成績向上、また社会力向上のためには、各種外部団体との協力を得ながら、学校教育を推進していくことが重要ですが、執行部の考えをお伺いします。
②勉強のおくれがちな児童の成績向上のため、教員OBや生徒OBの団体を設立して、夏休みを利用し、補助的に授業を実施してみてはどうか。
③小学生がスポーツのすばらしさや感動を共有でき、夢や希望を与え、スポーツに親しむ態度や習慣を身につけるために、アスリートと直接触れ合えるよう授業を取り入れる考えはないかお伺いします。
④今後も、教育予算は増加傾向になるものと考えています。そこで、近隣市町村

の教育費の割合及び平均値、財政に占める教育費の割合の適正な数値があれば、お伺いします。

答弁（教育長）

①②美浦村学校支援地域本部を組織化し、土曜日・夜間・長期休暇中の授業等を考えています。外部の力を導入することは、美浦村の子どもにとって、極めて重要だと考えています。

③アスリートと直接触れ合える授業を、5・6月に安中小学校・木原小学校・美浦中学校で試行的に行いました。プロのスポーツ選手に指導してもらおうと迫り、そして子どもたちに対する影響は極めてよいと校長先生から聞いています。予算どりができれば、実現に向

けて取り組んでいきたいと考えています。



木原小学校プロアスリート授業

答弁（教育次長） ④市町村それぞれに計画している教育行政の違いがありますので、教育費の割合は変わると思います。教育費の割合の適正な数値については、国、県から示された数値は、特別ありません。

企業誘致について

質問 今般、工業専用地域に、既存会社が誘致決定となりました。今後、工業専用地域をどのようにして、誘致のPR・推進していくかということをお伺いしてもお伺いしました。多少は具体的に業種を絞るとか、今後5年先10年先の有望な業種を絞り込んでいるのか、お伺いします。

答弁（経済建設部長）

村内の企業誘致を推進するには、第一に情報ネットワークを駆使すること、第二に企業への積極的な誘致活動、第三に地元企業に対するフォローアップが重要と考えています。誘致対象企業については、将来成長分野のヘルスケア関連、エネルギー関連、社会的ニーズに対応した植物工場等対象を広く考えています。

各小学校の児童数の推移と 子育て支援住宅について

下村 宏 議員

質問 各小学校は、地域社会の中で重要な公共施設であり、なくてはならない施設です。単なる教育施設というのではなく、地域社会を成り立たせる人間形成の中心的施設とも考えられ、防災の避難基地としても重要な施設です。そこで、学校存続の観点から村内小学校の児童数が今後どのように推移するのか、学校区別にお尋ねします。

また、安中小学校では、本年度の入学生が10人と少なくりましたが、人口の流出・減少防止と将来複式学級とならないよう、安中地区に子育て支援住宅を建設してほしいと考えますが、執行部の見解を伺います。

答弁（教育次長） 各小学

校の児童数の推移は、表1のとおりです。複式学級になるのは、1年生を含むときは8人以下、それ以外では、2学年合わせて16人以下となった場合です。

答弁（総務部長） 現在、村内の貸家状況、空き家バンクの対策等を含めた中で対応を検討します。

答弁（村長） 子育て支援の一つとして、幼稚園・小学校の耐震と空調施設は今年度中には完了します。今の政府が掲げている成長戦略の交付金等は、計画がないと該当しません。来年度は、これらを計画に組み入れていきたいと考えています。

表1 小学校就学予定者数調査表

平成25年4月現在

| 小学校名 | 1歳(H31入学) | | | 2歳(H30入学) | | | 3歳(H29入学) | | | 4歳(H28入学) | | | 5歳(H27入学) | | | 6歳(H26入学) | | | 合計 |
|------|-----------|----|-----|-----------|----|-----|-----------|----|-----|-----------|----|-----|-----------|----|-----|-----------|----|-----|-----|
| | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | |
| 木原 | 18 | 15 | 33 | 23 | 18 | 41 | 16 | 12 | 28 | 26 | 16 | 42 | 15 | 21 | 36 | 17 | 23 | 40 | 220 |
| 大谷 | 47 | 39 | 86 | 37 | 38 | 75 | 34 | 38 | 72 | 42 | 35 | 77 | 47 | 37 | 84 | 48 | 39 | 87 | 481 |
| 安中 | 9 | 6 | 15 | 9 | 6 | 15 | 6 | 7 | 13 | 13 | 2 | 15 | 5 | 8 | 13 | 3 | 8 | 11 | 82 |
| 計 | 74 | 60 | 134 | 69 | 62 | 131 | 56 | 57 | 113 | 81 | 53 | 134 | 67 | 66 | 133 | 68 | 70 | 138 | 783 |

緊急通報システムの 適用基準について

質問 単身世帯の障がい者に対しての緊急通報システム適用については、本年第1回の定例議会において質問したところ、検討する旨の答弁をいただきましたが、検討の結果どのようなものかお伺いします。

答弁（保健福祉部長） 70歳以上の単身世帯の障がい者には、現時点でもシステム機器設置の申し込みに応じています。

日常生活をする上で常に注意が必要な方、年齢等を含め総合的に検討し、年度内に基準を改め、対応していきたいと考えています。



人口減少に対する 取り組みについて

山本 一恵 議員

質問 少子化と人口減少が進む中、歯どめをかけることは難しいが、せめて緩やかにできないかと、各自治体も懸命に対策に取り組んでいます。

本村でも、人口減少が顕著であり、ことしの1月から6月までに、181人の減少となりました。そこで、本村として人口減少の歯どめをかける施策がどのように進められているか、少子化対策、定住促進対策、空き家対策、生活環境の整備について、現状と今後の取り組みについて伺います。

答弁（総務部長） 定住促進対策については、定住人口の増加を促進し、活力あるまちづくりの推進を図ることを目的として、美浦村

定住促進条例を制定し、平成24年1月2日に施行しました。1回目の申請は、平成26年3月なので件数はありませんが、問い合わせは月に6件ほどあります。

空き家対策については、村内の定住促進と地域活性化、空き家の減少による地域の防犯・防災対策を目的とし、4月から美浦村空き家バンク事業をスタートしました。

空き家の情報・内容を充実させ、ホームページ等を通じて提供していきたいと考えています。

答弁（保健福祉部長） 少子化対策について、保育所に通所している子どもと親だけでなく、園庭を開放し、地域の親同士のかかわりを

サポートし、学び合いの場を提供しています。一時保育、統合保育、地域ボランティアの活用など、今後も地域の実情に合った支援を探りながら継続していきま

す。そして、保育料の無料化については、今後も検討していきます。

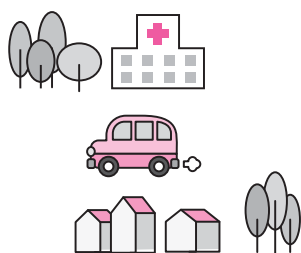
また、生活環境の整備として、やまゆりタクシーについてアンケートや要望を聞き、今年度改善しましたが、引き続き利用者や地域の実情に合ったデマンド交通を推進します。

答弁（経済建設部長） 人口減少に対する取り組みとして、125号バイパス開通早期実現を目指し、大谷地区総合まちづくり構想地区計画を具体化します。また、安中地区の週末ファミリーについても、具体化に向け検討し、活性化につなげていきます。

そのほか、都市計画道路、生活道路についても、計画

に基づき整備を進めていきます。

答弁（村長） 人口減少の対策として、住んでみたい住み続けたい村にするためには、近隣と同じでは魅力を感じないので、特色を出し、美浦村方式を取り入れたいと思います。デマンド交通のやまゆりタクシーもそうですが、特化した部分で協議を進めていきたいと考えています。美浦村方式なるものができれば、住んでみたいと思い、またここから出て行かないということと、人口減少の歯どめになるかと思えますので、その辺も含め、検討していきます。



自治会の加入促進について

椎名 利夫 議員

質問 自治会は、明るく住みよい安心して暮らせるむらづくりをする上で、大切な役割を担っています。区長や班長を通し、村から各家庭に配布する「広報みほ」や「議会だより」のほか「お知らせのチラシ」など、行政と私たち村民をつなぐ大事なパイプ役となっています。

核家族化、少子高齢化など、私たちを取り巻く環境は大きく変わってきています。みんな協力し合い、住みよい安心できる地域社会をつくるため、自治会の加入促進を図ることは非常に重要なことだと思われまます。そこで質問いたします。加入率の悪い地域、転入窓口での対応、そして勧誘はしているのか、未加入世帯への対応をお伺いします。

答弁（総務部長） 転入時住民課の窓口での対応については、どこの区に属するのか、区長さんはだれなのかなどの簡単な概要の説明、それと同時に、加入されるよう促すことをお話しています。未加入世帯の対応については、広報等の配布物に関して、郵送の申し込みを受けた村民に対して、月1回、郵送で送付を行っています。村内の加入率ですが、全体の平均加入率は76・31%です。加入率の低いところを上から5つ申し上げますと、興津地区、田中地区、宮地区、大谷地区、信太地区となっております。一番悪いところは興津地区の23・67%となっております。

質問 土屋地区が54・9%、大谷地区は59・6%。土屋地区は半分ぐらいの加入率ということ、いろいろな弊害が発生しています。一例を申しますと、この4月からごみの分別と出し方の変更がありました。土屋地区の場合、区に入っていた人は去年の10月から試行していたものですから、何の問題もなく切りかわったのですが、未加入者には、新しい方法が全然徹底されていませんでした。未加入の人がわからなくなり、役場に連絡したところ、「ごみの分別ガイド」と「ごみ出し方カレンダー」を配布しているから取りに来てください、ということでした。入っている人は、各班长さんが配布をしましたが、未加入者は役場まで取りにこいと、差別も甚だしいと苦情がかなり出たと聞いています。

とにかく未加入世帯を減らさないと、これからいろいろ

いろいろなトラブルが発生してしまうと思います。早急に加入率を上げることが必要だと思えますので、その対策をお聞かせ願います。次に転入窓口では何の説明もなかったということで、自治会で区の説明をしたところ、喜んで入ってくれました。窓口は本当に適切な対応をしているのか、お伺いします。

答弁（総務部長） 住民課の窓口対応ですが、住民に対して、そういう案内はきちんとやっているかと聞いてみますが、再度きちんと徹底した指導をさせていただきます。加入促進については、メリツト的な部分を広報等に記載し、PRを図っていきたいと考えています。



「学校行事（運動会開催時期）」について

山崎 幸子 議員

質問

9月に多くの学校で運動会が行われますが、毎年、全国的に児童生徒が熱中症で病院に運ばれるということが多いです。予防対策には水分の摂取という前に、日程の見直しを考えるべきではないでしょうか。

記録的な猛暑が続く昨今、炎天下での屋外の運動会はある意味、危険といえるのではないのでしょうか。執行部の見解をお聞きます。

答弁（教育長）

校長先生たちとの相談の結果、運動会を春に移すことは、教育効果を減ずるおそれがあり、好ましくないという判断になりました。

県内では、平成24年度に運動会を春に行った学校は、

小学校で全体の27%、中学校では全体の11.3%にとどまっています。

美浦村では、子どもたちの人間形成上の教育効果を優先させ、運動会は秋に行うという選択をしています。

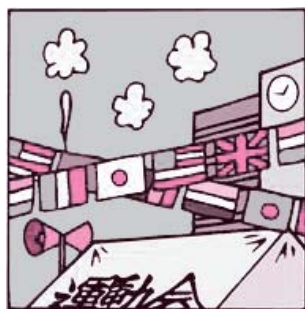


質問

運動会の春への移行が、教育効果を減ずるとは必ずしもいえないと思いませんか。

私が独自で調査したデータでは、県内の30自治体に問い合わせた結果、小学校に関しては、平成25年度で

9月以外に開催する学校は、全体の56%ありました。半分以上の学校が開催時期を9月以外に移行しています。もし、教育効果が減ずるおそれがあるのであれば、開催時期を移行する学校がこのようにふえていくようなことにはならないと思います。



昨年の運動会時、具合が悪くなった生徒が医務室で休んでいましたが、少しよくなり、再度運動会に出たところ、また倒れたとのこととです。幸い大事には至りませんでした。取り返しのつかないことになる前に、考えなくてはいけないことだと思えます。

運動会開催時期希望について、保護者にアンケートをとることはできないものかお聞きます。

答弁（教育長）

アンケートは、4校の校長先生たちと相談し、どのような意見が集約できるか試みてみたいと思います。



児童生徒が体調を崩さない時期に運動会を

協働のむらづくりへ 住民参加の社会へ

岡沢 清 議員

質問 企業誘致協議会、総合計画審議会などの会議が開催されています。会議の目的は、村政の基本方針である協働のむらづくりにあると考えます。

開催頻度、さらに、開催実績、会議録を作成、保存している会議はあるのか、公開されている会議の種類について、及び会議録を公開できる会議はあるのか、仮に公開・非公開に分類するとすれば、どのような理由で判断されるのか、各種会議が村政にどのように反映されているのか。

継続して開かれる会議が村民と共有されることが、協働のむらづくりに大きく作用し、貢献するものと考えます。

答弁（総務部長） 行政

が実施している審議会や懇談会等については、法的に設置されているものと法定外のものがあり、行政機関の意思を決定するものと、住民の意見を反映させるものなどがあり、内容の審議と決定を左右するものが基本となっております。

条例等で規定されている会議、例えば教育委員会は毎月25日を定例会としており、毎月の開催が義務づけられています。

しかし、条例等で会議の開催回数等が規定されていない会議については、審議や協議案件が執行部より提出された時点で、会議が招集されるといった状況が主なものとなっております。

会議録の作成保存に関し

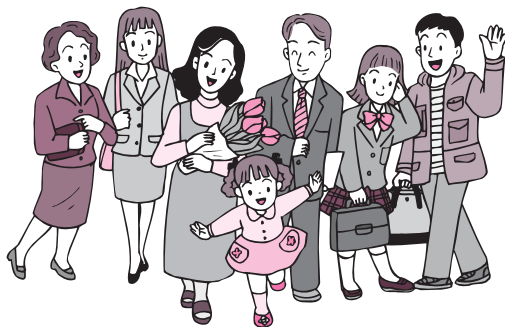
ては、重要な内容の審議等と思われる会議については、録音し、会議録を起こします。原則、会議は非公開とされていますが、開催日時や場所を周知していないため、結果として住民の方々が傍聴できない状況となっております。会議がほとんどです。村民の生活に重大な影響を与えるような内容に限定して、公開が必要かどうかをその趣旨に照らし合わせて判断します。会議録をホームページ上で公開している自治体もふえていますので、関係部署との協議を考慮しています。

村が招集する会議は、行政の独断性を阻止するとともに、村民及び学識経験者等の貴重なご意見を、村政に反映することに意義があると考えています。

したがって、会議の内容によって、その会議に参加する委員の選考についても、広く村民より公募したり、専門的知識を有する委員を

選考することも必要であるものと考えます。各種会議は行政が行う事業に対し、村政、事業運営等への公平性や透明性をもって、村民に対し一方的に不利益とならないよう審議を尽くし、生かされているものと考えられています。

基本的には、一般的に公開できるものについては、ほとんどのものが対象になると思っています。



空き地・山林対策について

林 昌子 議員

質問 平成19年9月一般質問において、「美浦村環境美化条例」の制定を求めました。現在、住宅地对住宅地で指摘のあった放置地には通知を出し、管理を促していますが、宅地对山林に關しては、行政は介入できません。

地権者と近隣住民とよい関係で共存できるための、本村独自の条例制定が必要と考えます。

また、あわせて①空き地や山林の管理に対する苦情、問い合わせ件数②通知を受け、草刈り等の実施件数をお伺いします。

答弁（経済建設部長） 事務的な部分で、①平成24年度80件②平成25年度空き地想定物件数1777件、村

へ委託604件、自身で管理349件、残りの方へは、条例に基づき雑草除去命令書を2回送付しています。

環境美化条例の制定は、空き缶条例、草刈り条例を一本化した形で、本年度中の制定を検討していきますが、山林の適正管理を盛り込むのは、今の状況では難しいと考えます。

答弁（村長） 環境美化条例について、法律を越えるような条例はできません。また、罰金を条例の中でつくった土浦市もあります。どのような効果が出ているのかも含め、検証する必要があると考えます。

美浦村で環境美化条例を制定するに当たっては、空き地・山林対策について条

文に含めるかどうか、検討してまいります。

ワクチンの無料化について

質問 乳幼児が健康で元気に育つ環境整備の一環として、麻疹、風疹、おたふく、水痘、ロタ等のワクチン接種の無料化を検討できないか、また、年齢問わず、B型肝炎の不活性ワクチン接種に対する助成も、あわせて検討できないか、重ねてお尋ねいたします。

答弁（保健福祉部長） まず麻疹・風疹の予防接種は、この2つの混合ワクチンのMR接種と単体での定期接種の対象年齢の方は、全額公費負担です。水痘・おたふく風疹は来年度より公費助成できるよう、具体的な助成金額、対象年齢等を検討したいと考えています。ロタ・B型肝炎について

は、国、県内市町村の動向を見ながら、接種を希望する方の負担を軽減する任意予防接種の公費助成については、対象者、公費助成額と財政状況、あわせて考慮し、計画的に取り組んでいきたいと思えます。

答弁（村長） 来年度に向けて、おたふく風疹、水痘については、早速予算に計上したいということや、そのほかの部分についても、よその自治体におけることをらぬよう、子育て支援、少子化の部分の一つの歯どめと考え、対応の仕方を考えていきたいと思えます。



**第2回美浦村議会
一般会議(むらづくり
懇談会)を開催**

本年2月に美浦村商工会と開催した第1回一般会議(むらづくり懇談会)に続き、JA茨城かすみ、JA稲敷の両農協及び農業者団体代表と「むらづくり」について意見交換を行いました。

日時 平成25年7月3日
(水)

午後2時～午後4時45分

場所 美浦村役場3階大会議室

出席者 JA茨城かすみ 7人
JA稲敷 5人
各農業者団体 12人
村議会議員 13人

協議内容

- ① まちおこしのブランド化の推進やPRについて
- ② もし物産館建設がされるとしたらどのような協

- 力ができるか
- ③ 後継者不足問題について
- ④ その他

● 会議内容

始めに、現在、両農協で取り組まれている特別栽培米(美浦そだち、光一点)や郷中にあるマッシュルーム生産組合の現状を紹介していただきました。今後取り組んでいきたい作物や、規格外で廃棄された南高梅を加工品とする検討など、これからの課題について、意見をいただきました。

続いて、美浦村産の農産物をPR・販売するには、物産館建設で解決できるとの意見がありました。一方、物産館建設の場所と時期は、何度も慎重に協議すべきであらう、との意見もありました。

村内には、若手農業者団体も存在し、今後の農業や国の施策など皆で情報共有し、相談をしているそうで

す。もし米の所得補償などが廃止されてしまうと、経営がうまくいかないのではないかと、という先々の不安を抱えていました。

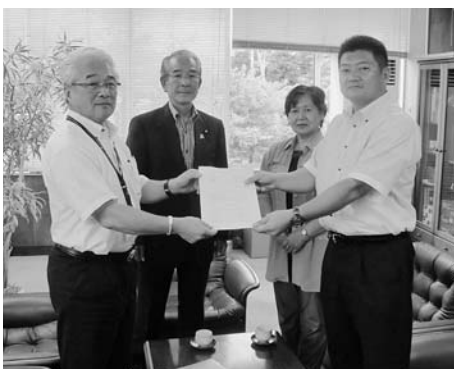


これからの農業について意見交換

今回も、貴重な意見がたくさん出され、活発な意見交換が行われました。一般会議に出た意見・要望は、前回同様、議会で集約し、中島村長に提言・要望書を提出します。

第1回一般会議「むらづくりに関する提言・要望」に対する回答書を受領

本年3月、商工会との一般会議(むらづくり懇談会)をもとに提出した「むらづくりに関する提言・要望」への回答が、7月4日中島村長より提出されました。回答書の中では、「大谷地区総合まちづくり構想」を具体化すべく、検討を進めていくとの内容でした。今後一般会議を通じ、村民の皆さんの声をお聴きし、その声を村政に反映させていきたいと思えます。



中島村長から回答書受領

行政視察受け入れ

4月25日、群馬県議会文教警察常任委員会議員8名と随員あわせて15名が、行政視察のため、本村を訪れました。

当議会からは、正副議長、厚生文教常任委員長、村からは教育長、教育次長のあわせて5名が同席し、本村の教育施策について、研修を行いました。

研修は、「本村教育施策のこれまでとこれから」をテーマに、本村が過去2年間に行ってきた教育施策を中心に説明を行いました。その中で、本村が進めてきた、人が人とつながり社会をつくる力「社会力」を養うことに、大変感心を持たれました。また、その一環の事業として行っ



群馬県議会文教警察常任委員会の皆さまと（美浦村役場前にて）

ている「ノーテレビ・ノーゲーム運動」についても、ぜひ取り入れたいと賛同し、「効果はどうなのか」、「いきなりノーで保護者の反感はないか」、「ノー携帯も必要ではないか」などと熱心に意見交換が行われました。

群馬県議会文教警察常任委員会の皆さま、ありがとうございました。

議員 視察研修報告

視察日

平成25年5月1日

視察先

河内町子育て支援住宅「たいようの里団地」

視察内容

本村だけではなく、河内町でも人口減少が深刻な問題となっています。しかし、河内町では、次々と定住促進の施策を行っています。今回新たに完成した子育て世代を優遇した町営住宅「たいようの里団地」の視察を行いました。

「たいようの里団地」は、本年3月子育て世帯が優先的に入居できる町営住宅として完成しました。3LDKの一戸建て住宅を15戸建設し、すでに12戸の入居が決まっているそうです。さらに、この住宅は、子育て世帯が優先的に入居できる



子育て支援住宅を参考に美浦村でも定住促進の施策を

ほかに、高校生までの子ども一人につき50000円の家賃割引が受けられます。（限度額15000円）
当議会でも、村営住宅の建設については、ここ数年一般質問などで取り上げています。本村も河内町に負けず、人口減少阻止を課題に、積極的に取り組んでいかなければならないと思いました。

議員活動

| | | |
|----|-----|--|
| 5月 | 1日 | 議員会視察研修 議会地方自治研究会 |
| | 9日 | 龍ヶ崎地方衛生組合出納検査 教育研究会総会 美浦トレーニング・センターとの懇談会 |
| | 11日 | 田植え体験祭 原発を考える講演会 |
| | 16日 | 小学校陸上記録会 シルバー人材センター理事会 |
| | 17日 | 教職員合同懇談会 |
| | 20日 | 霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟総会 |
| | 22日 | 陸平貝塚安中保全活用の会総会 |
| | 23日 | 町村議会議長定例会 |
| | 24日 | 村例月出納検査 農業委員会定例総会 |
| | 25日 | 輪投げ大会 |
| | 28日 | 江戸崎地方衛生土木組合議会臨時会・全員協議会 江戸崎地方衛生土木組合出納検査 町村議会議長・副議長研修会～29日 |
| | 29日 | 農業再生協議会 |
| | 31日 | 社会福祉協議会理事会・評議員会 |
| 6月 | 2日 | 青少年育成村民会議理事会・総会 |
| | 4日 | 稲敷地域農業改良普及事業推進協議会総会 議会運営委員会 タブレット端末研修会 |
| | 5日 | 非核平和美浦村宣言推進協議会総会 産業後継者結婚促進協議会総会 シルバー人材センター総会 |
| | 9日 | 輪投げ大会 縄文の森コンサート |
| | 11日 | 議会定例会 議会全員協議会 |
| | 12日 | 議会全員協議会 各常任委員会 |
| | 14日 | 議会地方自治研究会 人材育成推進協議会 |
| | 18日 | 議会定例会 議会広報公聴委員会 |
| | 19日 | 議会定例会 稲敷地区防犯協会監査 |
| | 20日 | 稲敷地区交通安全母の会総会 |

| | | |
|-----|--|--|
| 6月 | 24日 | 霞ヶ浦北浦治水利水環境促進同盟会通常総会 茨城空港利用促進等協議会総会 |
| | 25日 | 江戸崎地方衛生土木組合出納検査 農業委員会定例総会 |
| | 27日 | 県南町村議会議長会 村例月出納検査 |
| 7月 | 2日 | 江戸崎地方衛生土木組合施設整備検討委員会 社会教育委員会議 |
| | 3日 | 一般会議（むらづくり懇談会） |
| | 4日 | タブレット端末研修会 |
| | 5日 | 稲敷地区防犯協会総会・役員会 観光協会・商業振興対策協議会総会 |
| | 6日 | 水防霞ヶ浦地区水防訓練 |
| | 7日 | 操法出場分団結団式 |
| | 8日 | 健康づくり推進協議会 |
| | 9日 | 首都圏中央連絡道路建設促進協議会総会 |
| | 10日 | 議会臨時会 議会地方自治研究会 村内施設視察 花いっぱい運動コンクール審査 |
| | 11日 | 竜ヶ崎工事事務所管内主要道路整備促進期成同盟会監査 |
| | 16日 | パブリカ養液栽培施設竣工式 |
| | 17日 | 江戸崎地方衛生土木組合視察研修～19日 |
| | 19日 | 稲敷郡・龍ヶ崎市・牛久市・稲敷市社会教育委員連絡協議会総会 議会広報公聴委員会 |
| | 22日 | 夏の交通事故防止県民運動に伴うキャンペーン 広島市平和記念式典参加者打合せ会 |
| | 23日 | 議員会県外視察研修～25日 |
| | 26日 | 竜ヶ崎工事事務所管内主要道路整備促進期成同盟会総会 議会地方自治研究会 |
| | 27日 | 大須賀津地区サマーフェスティバル |
| | 29日 | 稲敷地方航空騒音公害対策協議会定期総会 稲敷地方広域市町村圏事務組合議会臨時会・全員協議会 後期高齢者医療広域連合議会臨時会・全員協議会 |
| 30日 | 県南町村会定期総会 江戸崎地方衛生土木組合出納検査 村決算審査 花いっぱい運動コンクール表彰式 地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会 | |
| 31日 | 村決算審査 議会地方自治研究会事前打合せ会 | |

議会を傍聴してみませんか



- 役場1階のロビーでも本会議の実況をご覧になることができます
- 会議録や議会だよりなどホームページに掲載しています
- 議会だよりについてのご意見・ご要望をお待ちしています

お問い合わせ先

議会事務局

☎ 029-885-0340 内線 301・302

E-mail gikai@vill.miho.lg.jp

URL <http://www.vill.miho.lg.jp/gikai/index.htm>

議会広報公聴委員会

| | | | | | |
|-----|-------|------|-------|----|-------|
| 委員長 | 山本 一恵 | 副委員長 | 坂本 一夫 | 委員 | 下村 宏 |
| 委員 | 山崎 幸子 | 委員 | 椎名 利夫 | 委員 | 飯田 洋司 |
| 委員 | 岡沢 清 | 委員 | 塚本 光司 | | |